西知多医療厚生組合公告第１３号

電気需給について、制限付一般競争入札を実施するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び西知多医療厚生組合財務規則（昭和５４年西知多厚生組合規則第１号）第３条において準用する東海市契約規則（昭和４４年東海市規則第１１号。以下「契約規則」という。）第７条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１１月４日

西知多医療厚生組合管理者　花　田　勝　重

１　制限付一般競争入札に付する事項

⑴ 調達件名及び数量

公立西知多総合病院で使用する電気

予定契約電力　　１，８４０ｋｗ

予定使用電力量　８，６９４，５８９ｋｗｈ

⑵ 仕 様 等

仕様書による。

⑶ 使用期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

また、本件は、地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約とする。

⑷ 需要場所

東海市中ノ池三丁目１番地の１　公立西知多総合病院

２　制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格

制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下、「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

⑴ 地方自治法施行令第１６７条の４（昭和２２年政令第１６号）の規定に該当しない者であること。

⑵ 本公告日において、東海市又は知多市入札参加資格者名簿（令和８・９年度）

「業務：製造・販売」のうち「営業種目：電力」に登録されている者であること。

(3) 東海市暴力団排除条例(平成２３年条例第２９号）及び知多市暴力団排除条例（平成２３年条例第１６号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 本公告日から開札日までの期間において、東海市又は知多市において指名の停止を受け、又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条の２の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。

(6) 公立西知多総合病院電力調達に係る環境配慮実施要綱の別表「公立西知多総合病院環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たす者であること。

３　入札手続き等

(1) 入札参加資格の確認等

制限付一般競争入札に参加をしようとする者は、次に定める提出書類に必要事項を記入し、提出期限までに郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、組合から提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。持参する場合は、事前に電話で確認後来院すること。

また、提出期限までに提出書類の提出のない者及び入札参加資格のない者、入札参加資格が確認できない者は入札に参加することができない。

ア　提出書類

(ｱ) 入札参加資格等確認申請書（様式第１）

(ｲ) 公立西知多総合病院電力調達に係る環境配慮実施要綱の別表「公立西知多総合病院環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たす証明する書類「公立西知多総合病院環境に配慮した電力調達契約評価項目証明書」（様式第２）

イ　提出期限

令和８年１１月１６日（月）午後５時までとし、郵送の場合は提出期限必着とする。

ウ　提出部数

各１部

エ　提出先

〒４７７－８５２２

愛知県東海市中ノ池三丁目１番地の１

公立西知多総合病院　企画管理課　施設・用度担当

電話番号　０５６２－３３－５５００

オ　入札参加資格の審査結果等

入札参加資格の審査結果については、電子メールで審査結果書を令和８年１１月１７日（火）までに送付する。

カ　入札参加の辞退

入札参加資格等確認申請書を提出した後に、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第３）を提出すること。

キ　その他

提出書類に係る費用は、提出者の負担とし、提出書類は返却しない。

⑵ 仕様書等の配布

令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１６日（月）までに、西知多医療厚生組合又は公立西知多総合病院のホームページからダウンロードすること。

⑶ 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、次の書類を作成し、提出すること。口頭による質問は受け付けない。

ア　提出期間

令和８年１１月１７日（火）から令和８年１１月１９日（木）午後４時まで

イ　提出先

公立西知多総合病院　企画管理課メールアドレス

kanri@nishichita-hp.aichi.jp

ウ　提出方法

入札参加資格等確認申請書に記載した担当者のＥメールアドレスから電子メールを送信し、必ず電話にて提出先にメール着信の確認を行うこと。

エ　提出書類

質問書（様式第４）

なお、ファイルはマイクロソフト社のワード形式で提出すること。

オ　回答方法

質問に対する回答は、令和８年１１月２４日（火）までに入札参加資格を有する者に対して電子メールにて通知する。

カ　その他

質問がない場合については、提出の必要はないものとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年１１月３０日（月）午後３時

イ　場所　公立西知多総合病院　小会議室３

ウ　開札の方法　企画管理課職員２名以上にて開札を行う

エ　立ち会いを希望する場合は、１１月２７日（金）までに企画管理課まで連絡すること

４　入札の方法

(1)　本入札は、郵送入札とする。入札に参加するものは、入札書（様式第５）及び入札書内訳書（様式第６）（任意様式でも可）を内封筒（入札封筒作成見本参照）に入れ、外封筒には、電気入札書在中と記入し、一般書留または簡易書留にて入札執行者に入札期日までに郵送にて提出すること（送付先は、入札参加資格等確認申請書送付先と同じ）。持参される場合は、１１月３０日（月）午後２時５９分までに提出すること。

(2)　一般書留または簡易書留以外の方法で送付された場合、または内封筒に記載誤り等があった場合は、開封されずに入札は無効とする。

(3) 入札書に記載される金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力料金単価）を根拠とし、あらかじめ組合が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の単価の年間総価の税抜き金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）を入札金額とすること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約書は、入札書に記載された落札単価（税抜単価）で締結するが、発注単位又は請求単位の総額（税抜単価）にその金額の１００分の１０に相当する

額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を支払うものとする。

入札書内訳書に記載する単価は税込み金額とし、入札書金額は総合計の１１０分の１００に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）とすること。

※入札金額の算定にあたっては、毎月、力率８５％、燃料費調整単価 2.67 円、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 4.18 円とすること。

(4) 入札書は、当院が指定する様式を使用し、入札書の日付は、公告等に記載された「開札日」を記入してください。郵便局への差出日や配達指定日等を記入しないでください。

(5) 開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、メールにて連絡し、後日再度入札を行う。再度入札は２回を限度とし、「６入札の無効」に該当する入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 開札をした場合において、落札となるべき同価格の入札をしたものが２者以上あるときは、入札書受付順に番号を振り、くじにより落札者を決定する。

(7) 入札は、入札参加者が１者であっても執行するものとする。

5　落札者の決定

予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札したものを落札者とする。落札者へは、速やかに連絡する。

6　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

(3) 所定の日時までに所定の場所に配達されない、又は持参しない入札

(4) 入札に際して談合等による不正行為があった入札

(5) 同一事項の入札に対し２以上の意思表示をした入札

(6) 他人の代理を兼ね又は２以上の代理をした者の入札

(7) 記名及び押印のない入札

(8) 入札書の記載事項が確認できない入札

(9) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

(10) 入札金額が０円の入札

(11) 入札書内訳書の提出のない入札若しくは入札書内訳書の合計金額と入札書の金額が異なる入札をした者の入札

(12) 前各号のほか、契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

7　入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札保証金の納付の免除を受けた者が落札者で、入札参加者が保険会社との間に組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結しない場合において、当該落札者の責めに帰す理由により契約を締結できないときは、当該落札者は、違約金として当該入札価格の１００分の５の額を組合の発行する納付書により納付しなければならない。

8　予定価格

予定価格は公表しない。

9　低入札価格調査制度

低入札価格調査制度は設けない。

１０　その他

(1) 現場説明会

実施しない。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 契約保証金

契約保証金は、西知多医療厚生組合財務規則第３条の規定において準用する東海市契約規則第３１条第７号の規定により免除する。

(4) 支払条件等

この契約における支払回数は１２回とし、各月の電気使用量報告書と請求書を翌月始めに速やかに提出すること。支払いは、適法な請求書を受理した日から３０日以内とする。

(5) 担当課及び問い合わせ先

公立西知多総合病院　企画管理課

電話番号　　０５６２－３３－５５００

メールアドレス　kanri@nishichita-hp.aichi.jp